

建設課

除雪作業と冬期間の通行止めにご理解とご協力を

垣根や立ち木の枝処理をお願いします

道路上にはみ出した垣根や立ち木の枝は、除雪作業の支障となるだけでなく、落雪事故などの原因になります。所有者の責任で、事前に切り落とすなどの対応をお願いします。

また、雪の重みなどで道路上にはみ出している枝については、事故防止のため緊急に町で切り落とす場合があります。あらかじめご了承ください。

冬期間の通行止めについて

下記町道は雪崩の危険があるため、冬期間の通行止めを行います。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

町道名 ●七滝・仏沢線

規制区間 ●千畑温泉サン・アール（仏沢地内）から六郷東根字七滝地内まで

規制期間 ●12月10日(火)～平成26年3月31日(月)

問い合わせ ●町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910(内線2804)

農業委員会

農地の有効活用啓発看板を設置しました

農業委員会では、農地の適正かつ効率的な利用について、所有者や利用者に対して広く周知するため、美郷町役場庁舎前、六郷出張所前、仙南出張所の3カ所にPR看板を設置しました。

農地は「国民のための限られた資源」であり「地域における貴重な資源」です。農地の所有者や利用者は、農地を適正かつ効率的に利用する責務がありますので、適切な管理をお願いします。



問い合わせ ●町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913

福祉保健課

さしのべた その手が子どもの 命綱(平成25年度標語) 11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、迷わずご相談ください。

■虐待が子どもに与える影響

虐待は外傷や栄養不良にとどまらず、子どもの心身の発育にも大きな影を落とします。

心への影響……情緒不安定、自尊心の低下、無気力

発達への影響……言葉の遅れ、学習の遅れ

身体への影響……外傷、低身長・低体重、栄養不良

行動への影響……多動、暴力的な行為、自傷・自殺行為

【相談窓口】

児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570(064)000

※最寄りの児童相談所につながります。

秋田県南児童相談所 ☎0182(32)0500

秋田県南福祉事務所 ☎0182(32)3294

町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

「DVかも…」と思ったら、すぐに相談を! 11月はDV防止推進月間です

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、夫や恋人など親密な関係にある人から振られる暴力のことです。身体的暴力のほか、精神的または経済的、性的など、あらゆる形の暴力が含まれます。暴力を受け、どうしたらいいのかわからなくなったときは、一人で悩まずにご相談ください。



【相談窓口】

DV相談ナビダイヤル ☎0570(0)55210

※最寄りの相談窓口を案内します。

秋田県女性相談所 ☎018(835)9052

秋田県警レディース110番 ☎0120(028)110

秋田県南福祉事務所 ☎0182(32)3294

町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

問い合わせ ●町福祉保健課 福祉班
☎0187(84)4907

稲わら・もみ殻の焼却はやめましょう

稲わらやもみ殻の屋外燃焼行為は、秋田県公害防止条例の規定により、10月1日から11月10日までの期間は禁止されています。違反者には厳しい措置(注意・指示・勧告・公表)が課せられますので注意しましょう。また、燃焼禁止期間以外であっても「周辺的生活環境を損なうおそれがある」と判断される場合は同様の取扱いとなります。稲わら・もみ殻の焼却はやめましょう。

昼間でも点灯している防犯灯はありませんか?

防犯灯には明るさを感知して自動で点灯・消灯するセンサーが付いています。センサーの故障により昼間でも点灯していたり、夜間に消えていたりする場合があります。町では巡回を強化して発見に努めていますが、故障と思われる防犯灯を発見した場合は、電柱の番号や場所などを下記までお知らせください。

問い合わせ ● 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

平成25年度 第4回「美郷いきいき大学」男女共同参画出前講座を開催します

日時 ● 11月22日(金) 午後2時～午後4時
会場 ● 美郷町中央ふれあい館 (旧清水苑)
入場料 ● 無料

第1部 心の健康法
人生を健やかに過ごす～リラックスヨガ～
講師/高橋広子氏(ストレッチ ヨーガスクール)
ペアーレ大仙などでも教室を開催しています。

人生を健やかに元気に過ごすためには、「調身・調息・調心」が大切です。特に、心が穏やかに保たれていることが生活するうえで重要です。

当日は運動しやすい服装でお越しください。簡単なヨガを体験してリラックスしましょう。



講師の高橋広子氏

第2部 朗読劇の時間
美郷町男女共同参画住民懇話会による朗読劇
『広がるよ あなたが始めた 参画社会』

東京で暮らす高校生のあさみは、祖母が病気で倒れたとの知らせを受け、母の故郷(美郷町)をはじめて訪れます。美郷の自然に興味津々のあさみは、なかなか東京に帰りがりません。祖母に連れられ産地直売所を手伝います。そこで、いろいろな人たちとの出会いを通じて、心の中に大きな変化が…。



昨年の朗読劇の様子

問い合わせ ● 美郷町北ふれあい館 ☎0187(87)6550 美郷町公民館 ☎0187(84)4915
美郷町中央ふれあい館 ☎0187(84)2822 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

トレーニングセンターみさとの臨時職員を募集します

募集内容 ● 施設管理人 2名
業務内容 ● 施設管理業務全般
雇用期間 ● 12月1日(日)～平成26年3月31日(月)
勤務時間 ● 午前8時30分～午後10時
(1日7時間45分以内、週3～4日程度勤務、土日祝祭日遅番勤務あり)
勤務場所 ● トレーニングセンターみさと

時給 ● 710円(その他手当なし)
加入保険 ● 勤務時間に応じます。
申込方法 ● 応募はハローワークを通じて行ってください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

申込期限 ● 11月15日(金)
その他 ● 応募者多数の場合は、書類選考後に面接を行います。

問い合わせ ● 町教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班 ☎0187(84)4916